



職場のパワーハラスメント 防止対策はもうお済ですか。

令和4年4月1日から中小企業にも全面適用

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です。

職場のハラスメントをなくし、誰もが気持ちよく働くことができる職場環境をつくりましょう。



宮崎労働局では、オンライン説明会を開催します。

参加費
無料

事業場人事労務担当者を対象とする説明会を開催します。
参加ご希望の方は、受付サイトからお申し込みください。
定員500人（定員に達した場合は期限前でも締切りますので、お申込みはお早めに。）

パワーハラスメント防止対策説明会



日時	令和4年12月9日（金） 14：00～15：45
内容	職場におけるパワーハラスメントを防止するため、労働施策総合推進法に定めるパワーハラスメント防止措置等に関する説明会です。
受付 サイト	https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/NzEz/5c5d5341920c465cba5260d90bb840e9
受付期限	令和4年12月5日(月) 23:59



「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/top>



主催：宮崎労働局
共催：宮崎県、宮崎県労働委員会、宮崎県社会保険労務士会
【問合せ先】宮崎労働局 雇用環境・均等室 指導係
☎0985-38-8821 📠0985-38-5028